

## 平成 28 年度遠野市一般会計決算における 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成 26 年 4 月 1 日から 5 %から 8 %へ引き上げられたことに伴い、消費税収（現行分の地方消費税を除く。）については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされており、地方団体においても、地方消費税収の引上げ分を全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

以上の趣旨を踏まえ、平成 28 年度遠野市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況について、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 市町村交付金（社会保障財源化分）

地方消費税率引上げに伴い県から交付を受ける額 189,818 千円

… H28 決算における地方消費税交付金 460,986 千円 × 7/17

#### 2 地方消費税の引上げ分に係る社会保障施策に要する経費への充当

市町村交付金(社会保障財源化分) 189,818 千円について、社会福祉経費に 97,018 千円、社会保険経費に 60,000 千円、保健衛生経費に 32,800 千円を充当しました。

#### 3 根拠法令

地方税法 第 72 条の 116 第 2 項

#### 【社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

施策区分	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県 支出金	地方債	その他	社会保 障財 源化分 の市町 村交 付金	その他	
社会 福祉	児童福祉事業	1,527,823	930,915		105,903	38,018	452,987
	高齢者福祉事業	164,979	879		22,914	27,000	114,186
	障害者福祉	779,482	540,000		11,034	32,000	196,448
	(小計)	2,472,284	1,471,794		139,851	<b>97,018</b>	763,621
社会 保険		675,614	192,427			<b>60,000</b>	423,187
保健 衛生	医療に関する施策	33,320	1,523		258	13,500	18,039
	感染症その他の疾 病予防対策	65,025	2,261			14,000	48,764
	健康増進対策	65,595	2,849		11,366	5,300	46,080
	(小計)	163,940	6,633		11,624	<b>32,800</b>	112,883
計		3,311,838	1,670,854		151,475	<b>189,818</b>	1,299,691

